



2025年5月30日

各 位

会 社 名 株式会社レオパレス 21
代 表 者 名 代表取締役社長 宮尾 文也
(コード番号8848 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役 経営管理本部長 竹倉 慎二
(TEL 050-2016-2907)

資本金および資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2025年5月30日開催の取締役会において、2025年6月26日開催予定の第52期定時株主総会に、資本金および資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資本金および資本準備金の額の減少の目的

資本金および資本準備金の額の減少により、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

当社が発行している第5回新株予約権の行使により資本金の額が9,617,129,216円増加することを条件として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を9,617,129,216円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

※当社が発行しているその他の新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該行使によって増加した資本金の額は減少の対象とならないため、減少後の資本金の額が当該金額とならないことがあります。

3. 資本準備金の額の減少の内容

当社が発行している第5回新株予約権の行使により資本準備金の額が9,617,129,215円増加することを条件として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を9,617,129,215円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を10,000,000,000円といたします。

※当社が発行しているその他の新株予約権が、資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合には、当該行使によって増加した資本準備金の額は減少の対象とならないため、減少後の資本準備金の額が当該金額とならないことがあります。

4. 資本金および資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025年5月30日 |
| (2) 定時株主総会決議日 | 2025年6月26日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2025年7月28日(予定) |
| (4) 効力発生日 | 2025年7月31日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本件は、2025年6月26日開催予定の第52期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上